

令和5年度（6年度採用）

品川区立学校教育職員 採用候補者選考実施要綱

この選考は、採用から退職まで品川区立学校に勤務する教員の採用候補者を決定するために実施します。品川区固有の教員として、品川区の教育施策推進のために力を発揮したい方を求めています。

1. 募集職種・採用予定人数

学校教育職員（教員） 5名程度

2. 受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれた人で、下記(1)、(2)のいずれかに該当する者

(1) 小学校教諭普通免許状および中学校教諭普通免許状（教科不問）の両方を所持する者

(2) 小学校教諭普通免許状および特別支援学校教諭普通免許状の両方を所持する者

※令和6年4月1日までに取得見込みの免許状を含みます。

※免許状の種類（専修、1種、2種）は問いません。

※(1)、(2)の区分ごとの採用予定人数は定めていません。

3. 選考日等

◇受付期間 令和5年4月24日（月）～ 令和5年6月28日（水）

◇第一次選考 令和5年7月22日（土）

◇第一次選考結果発表 令和5年8月18日（金）

◇第二次選考 令和5年9月2日（土）

□選考結果発表 令和5年9月8日（金）〔候補者名簿登載〕

◎採用面接選考 令和5年9月23日（土）《候補者名簿登載者に順次通知》

4. 選考実施場所

◇第一次選考 品川区立五反田文化センター（教育文化会館）3階
品川区西五反田6-5-1

◇第二次選考 品川区立五反田文化センター（教育文化会館）3階
品川区西五反田6-5-1

5. 選考方法

受験する項目は、下表のとおりです。

	選考方法
一次選考	教職教養・論文
二次選考	面接

6. 選考内容

(1) 第一次選考

種別	内容
教職教養 (90分)	品川区の教育施策・教育法規・教育心理・教育学・教育時事等に関する全30問を択一式、マークシート方式で行います。
論文 (90分)	品川区の教員としての資質（使命感・熱意・判断力等）に関する表題1題について1,200字程度で論述する形式で行います。

(2) 第二次選考

種別	内容
面接	教員としての資質・教職全般に関する面接試験

7. 申込みの方法および締切日

受験の申込みには、できるだけ(1)電子申請をご利用ください。

(1) 電子申請（インターネット）による申込み

- ・品川区のホームページから専用の入力フォームへ移動し、手順に従って申込みをしてください。

品川区ホームページ → 電子申請

- ・申込みの際に取得したIDとパスワードは、紛失しないように注意してください。

【受付期間】 令和5年4月24日（月）午前9時から
令和5年6月28日（水）午後5時まで

(2) 郵送による申込み

- ・「令和5年度（6年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書」に必要事項を記入し、必ず簡易書留により下記送付先まで郵送してください。
- ・申込みに際しては、受験申込書1名分につき1通の封筒を使用し、複数名分の申込書を1通の封筒に同封しないでください。
- ・封筒の裏面には受験申込者の住所、氏名を必ず記載してください。
- ・封筒表面左下に「品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書在中」と朱書きではっきりと記入してください。

【申込締切日】 令和5年6月28日(水)必着

【送付先】 〒140-8715

品川区広町2-1-36 品川区教育委員会事務局指導課教職員人事係

(3) 持参による申込み

- ・「令和5年度（6年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書」に必要事項を記入し、下記受付期間内に受付場所にお持ち込みください。

【受付期間】 令和5年4月24日(月)から令和5年6月28日(水)まで

【受付場所】 品川区役所第二庁舎7階 教育委員会事務局 指導課教職員人事係

【受付時間】 午前9時から午後5時まで（平日のみ）

8. 受験票の交付

- ◇受験票は、令和5年7月初旬頃に郵送します。令和5年7月7日(金)までに到着しない場合は、教育委員会事務局 指導課教職員人事係（電話 03-5742-6831）までお問い合わせください。

9. 選考申込に関する注意事項

- ◇地方公務員法第16条（欠格条項）、学校教育法第9条（欠格事由）および教育職員免許法第5条第1項ただし書きに該当する者は応募することができません。
- ◇受付期間以外の提出や書類等に不備があった場合は受け付けられません。
- ◇受験申込書提出後に転居した場合は、速やかに日本郵便の事業所で転居に伴う転送手続を行うとともに、教育委員会事務局 指導課教職員人事係（〒140-8715 品川区広町2-1-36）宛に、はがきでご連絡ください。また、氏名や電話番号に変更があった場合も、はがきでご連絡ください。

10. 選考結果の発表

	発表日	発表方法
第一次選考	令和5年8月18日（金）	①合否に関する通知書を郵送（発表日に発送します。）
第二次選考	令和5年9月8日（金）	②合格者の受験番号一覧をHPに掲載

- ◇合否は選考内容の成績により判定します。
- ◇第一次選考および第二次選考の結果は、それぞれ上記の日程に通知により行います。ただし、選考試験を欠席した場合は、判定の対象となりませんので、当該通知は行いません。
- ◇上記の方法以外での選考結果に関する問い合わせには応じられません。ただし、合否に関する通知書が届かない等の場合は早急にご連絡ください。
連絡先 教育委員会事務局 指導課教職員人事係（電話 03-5742-6831）

11. 採用候補者名簿の登載等

- ◇採用候補者名簿登載の基準に達したと判断された者を「品川区立学校教育職員採用候補者」として名簿に登載します。名簿登載期間は原則として、第二次選考結果発表日から令和6年3月31日までです。
- ◇「品川区立学校教育職員採用候補者名簿」登載後、別途採用面接選考を実施します。採用面接選考に合格した者は、令和6年4月1日以降に採用します。
- ◇下記の事項に該当した場合は、採用候補者名簿から削除します。（採用の対象ではなくなります。）
 - ・「品川区立学校教育職員」として正規採用となったとき。
 - ・正当な理由なく照会に応答しないとき。
 - ・選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなったとき。
 - ・心身の故障その他により、教育職員としての適性を欠くことが明らかとなったとき。
 - ・令和6年4月1日までに必要な教諭普通免許状を取得できなくなったとき。

12. 配属予定先

品川区立学校（義務教育学校・小学校・中学校（特別支援学級・特別支援教室を含みます。））

13. 採用後の勤務条件

(1) 給与

- ・初任給（給料月額＋教職調整額＋地域手当＋義務教育等教員特別手当）は東京都における「学校職員の給与に関する条例」等の適用を受ける区市町村立学校の教諭と同等とし、大学卒が約248,700円、短大卒が約227,400円（令和4年4月1日現在）です。
- ・有用な経験がある場合の初任給は一定の基準により加算されます。ただし、前歴加算には限度があります。
- ・条例により扶養手当・住居手当・通勤手当・期末勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間、休日・休暇等

- ・勤務時間は1週間あたり、38時間45分（令和5年4月1日現在）です。
- ・休日等は土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。
ただし、土曜日授業（原則として第3土曜日・年8回）の実施があります。
- ・休暇等は年次有給休暇のほかに特別休暇（夏季休暇・慶弔休暇等）、育児休業制度等があります。
- ・東京都主催の研修に参加できるため、東京都採用教員とほぼ同じ研修が受講できます。加えて、品川区主催の研修も実施しています。

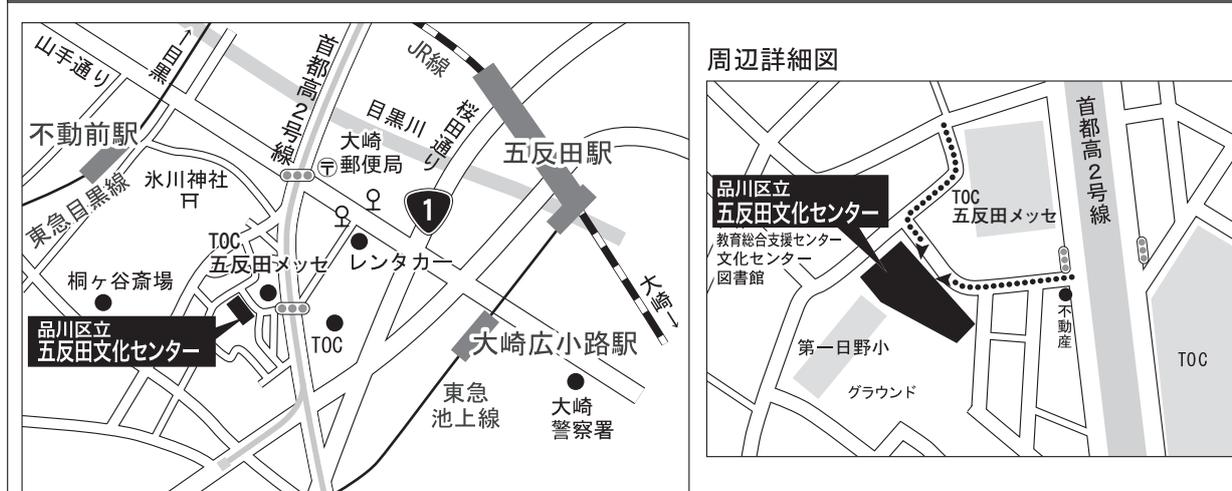
(3) 福利厚生制度

- ・採用と同時に公立学校共済組合に加入します。
- ・品川区職員と同様に特別区職員互助組合および品川区職員互助会に加入します。
- ・災害対策職員待機寮に申込みが可能です。
（年齢条件や空き状況等の関係があり、入居をお約束するものではありません。）
- ・指導書等の書籍購入費用が年間約4万円使用できます。
- ・採用後に新たに教員免許を取得する場合、費用の一部を助成する制度があります。

(4) その他

- ・昇給は前年度の勤務成績により、原則4月1日付で行われます。

【選考会場案内図：品川区立五反田文化センター（教育文化会館）】



（所在地）品川区西五反田6-5-1（品川区立五反田文化センター3階）

不動前駅（東急目黒線）徒歩7分 ・ 五反田駅（JR他）徒歩13分

＝問い合わせ先＝

教育委員会事務局 指導課 教職員人事係

電話：03（5742）6831 ファクシミリ：03（5742）6892

e-mail：kyosyokuin@city.shinagawa.tokyo.jp

※電子メールでの問い合わせの場合、件名を「教員採用候補者選考問い合わせ」としてください。

所在地：〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎7階

大井町駅（JR京浜東北線・東急大井町線・東京臨海高速鉄道りんかい線）徒歩10分

令和5年度(6年度採用)
品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書

受験番号 ※記入不要			
フリガナ <u>シナガワ タロウ</u>			
氏名	品川 太郎		
生年月日	昭和・平成 7年 10月 6日生 (満 27歳)		
現住所	〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎7階		
連絡先	自宅電話番号	03-3777-1111	携帯電話番号 000-△△△△-0000
	メールアドレス	sido@city.shinagawa.tokyo.jp	
教員免許状	校種	区分	取得(見込)年月日
	小・中・特支	専・①・Ⅱ	英語 H30年3月31日(取得)取得見込
	①・中・特支	専・①・Ⅱ	全科 R6年3月31日(取得)取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ	年月日取得・取得見込
学歴(高校以降)			
旧↓新	平成23年4月1日～平成26年3月31日	品川教育 高等学校 卒業	
	平成26年4月1日～平成30年3月31日	品川大学 教育学部 卒業(卒業見込)	
	令和2年4月1日～令和6年3月31日	品川教育大学 通信課程 教育学部 卒業(卒業見込)	
	年月日～	年月日	
	年月日～	年月日	
その他の免許・資格(段位等)			
平成29年12月1日	TOEIC 800点		
年月日			

(裏)

職歴 ※職種や任用形態(常勤・非常勤の区分)など具体的に明記してください。 ※期間は和暦で記入してください。			
旧↓新	平成30年4月1日から	12か月	株式会社 品川商社
	平成31年3月31日まで		
	平成31年4月1日から	24か月	品川区立学校非常勤講師(週4日・15時間)
	令和2年3月31日まで		
	年月日から	か月	
	年月日まで		
	年月日から	か月	
	年月日まで		
	年月日から	か月	
	年月日まで		
	年月日から	か月	
	年月日まで		
併願先 ※併願している自治体名および学校種、教科を記載ください。			

私は、品川区立学校教育職員採用候補者選考を受験したいので、以上のとおり申し込みます。
なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しておりません。
(1) 禁固以上の刑に処せられた者(禁固以上の刑に付された執行猶予期間中の者、禁固以上の刑の執行の終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間にある者を含む。)
(2) 教員免許状法に基づく免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者及び懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
(3) 東京都内の地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
この受験申込書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。
令和5年6月1日 自筆署名 品川 太郎

令和5年度(6年度採用)

品川区立学校教育職員採用候補者選考受験申込書

受験番号 ※記入不要

フリガナ				
氏名				
生年月日	昭和	・平成	年 月 日生 (満 歳)	
現住所	〒 -			
連絡先	自宅電話番号	— —	携帯電話番号 — —	
	メールアドレス	@		
教員免許状	校種	区分	教科・障害種別	取得(見込)年月日
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
	小・中・特支	専・Ⅰ・Ⅱ		年 月 日 取得・取得見込
学歴(高校以降)				
旧↓新	年 月 日 ~	年 月 日	高等学校 卒業	
	年 月 日 ~	年 月 日	大学 学部	卒業・卒業見込
	年 月 日 ~	年 月 日	大学 学部	卒業・卒業見込
	年 月 日 ~	年 月 日		
	年 月 日 ~	年 月 日		
その他の免許・資格(段位等)				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				

キリトリ線

※裏面もあります

受験番号 ※記入不要

--

職 歴		※職種や任用形態（常勤・非常勤の区分）など具体的に明記してください。 ※期間は和暦で記入してください。	
旧 ↓ 新	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
	年 月 日から	か月	
	年 月 日まで		
年 月 日から	か月		
年 月 日まで			

併 願 先 ※併願している自治体名および学校種、教科を記載ください。

私は、品川区立学校教育職員採用候補者選考を受験したいので、以上のとおり申し込みます。
なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しておりません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた者（禁固以上の刑に付された執行猶予期間中の者、禁固以上の刑の執行の終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間にある者を含む。）
- (2) 教員免許状法に基づく免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者及び懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- (3) 東京都内の地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

この受験申込書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日 自筆署名